

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
【会社名】	株式会社北弘電社
【英訳名】	KITA KOUDENSHA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇 田 智 明
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北11条西23丁目2番10号
【電話番号】	011-640-2231
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 関 谷 繁 淑 総務部次長
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北11条西23丁目2番10号
【電話番号】	011-640-2231
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 関 谷 繁 淑 総務部次長
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期累計期間	第67期 第3四半期累計期間	第66期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	9,583,072	8,138,458	16,178,604
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	586,110	△529,882	823,030
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (千円)	384,207	△376,240	537,070
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	35,624	29,153
資本金 (千円)	840,687	840,687	840,687
発行済株式総数 (株)	6,500,000	6,500,000	6,500,000
純資産額 (千円)	5,807,815	5,499,833	5,926,522
総資産額 (千円)	11,825,702	8,636,715	10,038,100
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	60.85	△59.60	85.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	49.1	63.7	59.0

回次	第66期 第3四半期会計期間	第67期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	48.71	△28.20

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第66期第3四半期累計期間は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5. 第66期の1株当たり配当金15円には、創業105周年・創立65周年並びに上場15周年記念配当3円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における北海道経済は、8月に北海道に相次いで上陸した台風の影響が一部の地域・業種で残るほか、民間設備投資などが減少しているものの、公共投資は前年度補正予算の繰越執行や台風被災地向け災害復旧工事などが見込まれ、個人消費におきましても雇用・所得情勢の回復に伴う消費の持ち直しが見られるなど、全体としては緩やかに持ち直している状況にあります。

このような環境のもと、当第3四半期累計期間の売上高は8,138,458千円で、太陽光設備工事の計画延期や失注による受注減及び電力会社の設備投資抑制などによる電力関連工事の受注減や収益率低下などの要因により、前年同期に比較して1,444,613千円の減収となりました。

損益につきましては、売上高の減少及び台風の影響による工事現場の災害復旧作業や資材・機材の調達遅れなどによるその後の工事遅延を要因とした工事採算悪化が複数の大型工事で判明したことなどにより、経常損失は529,882千円（前年同期比1,115,992千円の悪化）、四半期純損失は376,240千円（前年同期比760,447千円の悪化）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① <屋内配線工事>

太陽光発電設備工事の受注遅延及び失注により、当第3四半期累計期間の売上高は5,128,861千円となり、前年同期比1,629,360千円(24.1%)の減収となりました。

② <電力関連工事>

主に送電線工事の増加により、当第3四半期累計期間の売上高は1,490,748千円となり、前年同期比506,804千円(51.5%)の増収となりました。

③ <FA住宅環境設備機器>

電機品物件の売上減により、当第3四半期累計期間の売上高は995,152千円となり、前年同期比53,294千円(5.1%)の減収となりました。

④ <産業設備機器>

電線・ケーブル物件の売上減により、当第3四半期累計期間の売上高は523,695千円となり、前年同期比268,763千円(33.9%)の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

当四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比1,401,385千円(14.0%)減少の8,636,715千円となりました。

流動資産合計は、前事業年度末比1,417,052千円(16.8%)減少の7,001,156千円となりました。

これは主に未成工事支出金が1,292,533千円、繰延税金資産が162,721千円増加する一方で、現金預金が2,997,800千円、受取手形及び売掛金が133,458千円、それぞれ減少したことなどによるものです。

固定資産合計は、前事業年度末比15,667千円(1.0%)増加の1,635,558千円となりました。

負債合計は、前事業年度末比974,696千円(23.7%)減少の3,136,881千円となりました。

これは主に工事未払金が357,485千円、未成工事受入金が251,064千円増加する一方で、支払手形及び買掛金が1,183,930千円、未払法人税等が263,873千円、その他に含まれている未払金が160,352千円、それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産合計は、前事業年度末比426,688千円(7.2%)減少の5,499,833千円となりました。

この結果、自己資本比率は63.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,500,000	6,500,000	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株で あります。
計	6,500,000	6,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	6,500,000	—	840,687	—	687,087

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,272,000	6,272	同上
単元未満株式	普通株式 41,000	—	同上
発行済株式総数	6,500,000	—	—
総株主の議決権	—	6,272	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式901株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北弘電社	札幌市中央区 北11条西23丁目2-10	187,000	—	187,000	2.88
計	—	187,000	—	187,000	2.88

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式は、188,568株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,456,924	1,459,123
受取手形及び売掛金	※1 648,784	※1、2 515,326
完成工事未収入金	3,026,661	3,121,085
商品	5,210	9,692
未成工事支出金	138,218	1,430,752
繰延税金資産	91,984	254,705
その他	52,925	212,969
貸倒引当金	△2,500	△2,500
流動資産合計	8,418,209	7,001,156
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	613,662	595,544
その他（純額）	537,824	530,965
有形固定資産合計	1,151,486	1,126,509
無形固定資産	50,272	34,438
投資その他の資産		
投資有価証券	337,217	399,927
その他	81,174	74,943
貸倒引当金	△260	△260
投資その他の資産合計	418,132	474,610
固定資産合計	1,619,891	1,635,558
資産合計	10,038,100	8,636,715
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,250,922	1,066,991
工事未払金	362,242	719,728
未払法人税等	273,459	9,585
未成工事受入金	192,458	443,523
賞与引当金	95,693	49,177
工事損失引当金	-	37,132
その他	350,304	212,599
流動負債合計	3,525,081	2,538,739
固定負債		
退職給付引当金	455,129	482,012
役員退職慰労引当金	97,100	88,400
その他	34,268	27,730
固定負債合計	586,497	598,142
負債合計	4,111,578	3,136,881

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,687	840,687
資本剰余金	687,108	687,108
利益剰余金	4,404,103	3,933,175
自己株式	△27,820	△28,205
株主資本合計	5,904,077	5,432,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,444	67,068
評価・換算差額等合計	22,444	67,068
純資産合計	5,926,522	5,499,833
負債純資産合計	10,038,100	8,636,715

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高		
完成工事高	7,742,166	6,619,610
商品売上高	1,840,906	1,518,848
売上高合計	※ 9,583,072	※ 8,138,458
売上原価		
完成工事原価	6,679,879	6,628,528
商品売上原価	1,625,665	1,285,122
売上原価合計	8,305,545	7,913,650
売上総利益		
完成工事総利益又は完成工事総損失 (△)	1,062,286	△8,918
商品売上総利益	215,240	233,726
売上総利益合計	1,277,526	224,808
販売費及び一般管理費	709,878	777,273
営業利益又は営業損失 (△)	567,648	△552,465
営業外収益		
受取利息	2,042	1,704
受取配当金	11,962	15,596
その他	7,125	6,802
営業外収益合計	21,130	24,104
営業外費用		
支払利息	2,502	1,521
その他	166	-
営業外費用合計	2,668	1,521
経常利益又は経常損失 (△)	586,110	△529,882
特別損失		
固定資産除却損	-	1,020
特別損失合計	-	1,020
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	586,110	△530,902
法人税等	201,903	△154,662
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	384,207	△376,240

【注記事項】

(会計方針の変更等)

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
有形固定資産の減価償却方法の変更	法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この変更による当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	167,125千円	152,149千円

※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	—	86,294千円

(四半期損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社の売上高は、主たる設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中するという季節変動があるため、第4四半期会計期間の売上高は第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ著しく多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	66,889千円	65,039千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,780	12	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	94,687	15	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	8,000千円	8,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	48,112千円	67,736千円
	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	—	35,624千円

(注) 前第3四半期累計期間は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線 工事	電力関連 工事	F A住宅環 境設備機器	産業設備 機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,758,222	983,943	1,048,446	792,459	9,583,072	—	9,583,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,082	28,336	1,781,718	1,772	1,812,909	△1,812,909	—
計	6,759,304	1,012,279	2,830,165	794,231	11,395,981	△1,812,909	9,583,072
セグメント利益	989,959	72,327	161,828	53,411	1,277,526	—	1,277,526

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線 工事	電力関連 工事	F A住宅環 境設備機器	産業設備 機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,128,861	1,490,748	995,152	523,695	8,138,458	—	8,138,458
セグメント間の内部売上高 又は振替高	125	5,176	188,498	3,820	197,620	△197,620	—
計	5,128,986	1,495,924	1,183,651	527,516	8,336,079	△197,620	8,138,458
セグメント利益又は損失 (△)	△77,672	68,754	174,960	58,766	224,808	—	224,808

(注) セグメント利益又は損失 (△) は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	60円85銭	△59円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	384,207	△376,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	384,207	△376,240
普通株式の期中平均株式数(株)	6,313,661	6,312,272

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

株式会社北弘電社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 内 基 明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 田 琢 磨 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北弘電社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北弘電社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。